

## 第156回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成27年2月13日（金） 10：30～12：25

場 所 東京国立博物館 平成館1階小講堂

出席者 委 員 鈴木会長、石上委員、神崎委員、薦田委員、高橋委員  
文化庁 文化財部長、文化財鑑査官  
伝統文化課長、美術学芸課長、参事官、その他関係官

### 1. 前回議事要旨確認

### 2. 諮問・答申

#### ①国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について（諮問）

美術学芸課長から、国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について説明があり、審議の結果、第一専門調査会において調査することとした。

#### ②国宝・重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可について（諮問）

美術学芸課長から、国宝・重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第一専門調査会において調査することとした。

#### ③重要美術品（美術工芸品）の認定の取消しについて（諮問）

美術学芸課長から、重要美術品（美術工芸品）の認定の取消しについて説明があり、審議の結果、第一専門調査会において調査することとした。

#### ④登録有形文化財（建造物）の登録について（諮問）

参事官から、登録有形文化財（建造物）の登録について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において調査することとした。

#### ⑤重要文化財（建造物）の現状変更の許可について（諮問）

参事官から、重要文化財（建造物）の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において調査することとした。

#### ⑥史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

記念物課長補佐から、史跡等の現状変更の許可等について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

2－⑥史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

史跡に係るもの	48件
名勝に係るもの	30件
天然記念物に係るもの	30件